

国の施策に基づき、妊娠期から出産・子育てまで一貫して子育て家庭に寄り添い、対象者のニーズに合った支援につなぐ 伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施します。

## ◆伴走型相談支援

### ▶保健師による面談の実施

- ① 妊娠届出時
- ② 妊婦訪問（妊娠7・8か月頃）
- ③ 新生児訪問（生後1か月頃）

### ▶面談の対象者

妊婦・産婦など



## ◆経済的支援

※伴走型相談支援の面談実施後に支給

### 【出産応援給付金】

妊婦 1人あたり5万円

### 【子育て応援給付金】

新生児1人あたり5万円

※支給方法は、申請時に指定した口座へ振り込み

【必要書類】・各申請様式

- ・振込先金融機関の口座確認書類  
(通帳の写し、申請書裏面に貼付)



## 支援の流れ

妊娠が分かったら



妊娠届出時

妊娠期



出産

子育て期



母子健康手帳交付

妊婦訪問(妊娠7・8か月頃)

新生児訪問(生後1か月頃)

伴走型  
相談支援

保健師の面談・  
アンケート

保健師の面談

保健師の面談・  
アンケート

経済的  
支援

申請

出産応援給付金  
(5万円)

申請

子育て応援給付金  
(5万円)

【問い合わせ先】 ~お気づきの点がありましたら、お気軽にご連絡ください。

- 給付金に関すること 幕別町こども課こども支援係 ☎0155-54-6621
- 相談支援に関すること 幕別町保健課おやこ保健係 ☎0155-54-3811

